

■改定する手数料の一覧

番号	条例名	種別	手数料等の名称・区分	規定箇所	R9.3.31 まで（円）	R9.4.1 以降（円）	所管課
1	山口市使用料、手数料徴収条例	交付手数料(*1)	(1) 住民票又は除票の写しの交付	別表第10（第2条関係）	200	300	戸籍住民課
2	山口市使用料、手数料徴収条例	交付手数料(*1)	(2) 戸籍の附票又は戸籍の附票の除票の写しの交付	別表第10（第2条関係）	200	300	戸籍住民課
3	山口市使用料、手数料徴収条例	交付手数料	(3) 印鑑登録証の交付	別表第10（第2条関係）	200	300	戸籍住民課
4	山口市使用料、手数料徴収条例	交付手数料	(4) 地籍調査の成果等の写しの交付	別表第10（第2条関係）	200	300	地籍調査課
5	山口市使用料、手数料徴収条例	交付手数料	(5) 農地台帳記録事項要約書の交付	別表第10（第2条関係）	200	300	農業委員会事務局
6	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料(*1)	(1) 印鑑証明	別表第10（第2条関係）	200	300	戸籍住民課
7	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(2) 身分証明	別表第10（第2条関係）	200	300	戸籍住民課
8	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(3) 農地の現況証明_1件	別表第10（第2条関係）	500	800	農業委員会事務局
9	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(3) 農地の現況証明_1筆	別表第10（第2条関係）	50	80	農業委員会事務局
10	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料(*1)	(4) 課税証明	別表第10（第2条関係）	200	300	税務管理室
11	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(5) 納税証明	別表第10（第2条関係）	200	300	税務管理室
12	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(6) 固定資産課税台帳記載事項証明	別表第10（第2条関係）	200	300	税務管理室
13	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(9) 建築台帳記載証明	別表第10（第2条関係）	200	700	開発指導課

■改定する手数料の一覧

番号	条例名	種別	手数料等の名称・区分	規定箇所	R9.3.31 まで（円）	R9.4.1 以降（円）	所管課
14	山口市使用料、手数料徴収条例	証明手数料	(10) その他規則で定める証明（＊2）	別表第10（第2条関係）	200	300	
15	山口市使用料、手数料徴収条例	閲覧照合手数料	(1) 住民票の閲覧照合	別表第10（第2条関係）	200	300	戸籍住民課
16	山口市使用料、手数料徴収条例	閲覧照合手数料	(2) 固定資産課税台帳の閲覧照合	別表第10（第2条関係）	200	300	税務管理室
17	山口市使用料、手数料徴収条例	閲覧照合手数料	(3) 農地台帳の閲覧照合	別表第10（第2条関係）	200	300	農業委員会事務局
18	山口市使用料、手数料徴収条例	閲覧照合手数料	(4) その他公簿、公文書、図面の閲覧照合（＊3）	別表第10（第2条関係）	200	300	
19	山口市休日・夜間急病診療所設置条例	手数料	診断書料_普通診断書_	別表（第6条関係）	1,100	1,700	健康増進課
20	山口市休日・夜間急病診療所設置条例	手数料	診断書料_特別診断書_上記以外のもの	別表（第6条関係）	2,200	3,300	健康増進課
21	山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	手数料	許可申請手数料_（5）一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業に関する変更の許可を受けようとする者	第34条（5）号	1,500	3,600	資源循環推進課
22	山口市営墓地設置及び管理条例	清掃手数料	永代清掃料	第15条	22,000	33,000	生活安全課

（＊1）コンビニ等に設置する多機能端末機は、手数料100円を据え置きとします。

（＊2）「その他規則で定める証明」とは、地縁団体告示事項証明等、認可地縁団体印鑑登録証明、字の区域証明、住民票又は戸籍の附票の記載事項証明、再製原戸籍の記載事項証明、埋火葬許可証の写しの証明、不在住証明等、不在籍証明、戸籍又は戸籍の附票の廃棄証明、戸籍届書不存在証明、婚姻要件具備証明、独身証明、耕作証明、相続税猶予証明、贈与税猶予証明、所在証明、幅員証明、都市計画地域地区に関する証明、療養給付等に関する証明、資産の無いことの証明、滞納の無いことの証明等、火災によるり災証明、救急搬送証明、防火管理者資格証明。

（＊3）「その他公簿、公文書、図面の閲覧照合」とは、図面の閲覧照合（固定資産税）、住居表示台帳の閲覧照合。